



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

自立支援医療制度 (精神通院医療)

精神疾患のため通院して治療を受ける場合、医療費に継続的な負担がかかります。そのような方々のために通院医療費の負担軽減を図る制度があります。

申請してこの制度が適用されると、精神疾患に関する通院治療のうち医療保険適用分について、自己負担が原則1割に軽減されます。有効期間は1年間で、利用を継続するには再申請の手続きが必要です。

※世帯の所得や疾病等に応じて、自己負担上限額があります。また、一定所得以上の場合には、対象外となる場合があります。

■対象者

通院による治療を継続的に必要とする程度の状態の精神疾患(てんかんを含む)を有する方

統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害(依存症等)など

■対象となる医療

精神通院医療・デイケア・訪問看護・薬代等も対象となります。但し、入院医療費は対象外となります。

■申請方法

以下の書類を健康推進課へご提出ください。

- ・自立支援医療費(精神通院)支給認定申請書
- ・自立支援医療診断書(精神通院)
- ・医療保険証(受診者および受診者と同一の世帯に属する方の名前が記載されている医療保険証)
- ・世帯の所得状況が確認できる書類(町民税課税・非課税証明書等)

ジェネリック医薬品使用促進の お知らせをお送りしています

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

8月下旬から9月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用された場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせをお送りしています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



このお知らせは、現在処方を受けているお薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または、薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

後発医薬品利用差額通知コールセンター
☎0120・53・0006 (通話無料)

和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階
☎073・428・6688

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

今まで風しん定期予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しん抗体検査と予防接種が実施されます。

【対象者】昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※上記の方には、クーポン券を郵送しています。

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方は来年度以降にクーポン券を送付します(今年度に検査ご希望の方は健康推進課までご連絡下さい)。

【実施期間】令和2年3月31日まで
(但し休診日は除く)

【抗体検査・接種費用】無料

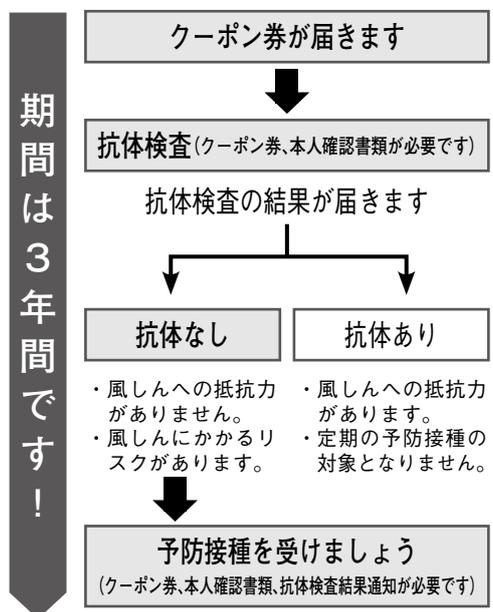
【実施場所】

- ・抗体検査
 - 受託医療機関(厚生労働省HPに掲載されています)
 - 日高町集団健診(健康推進課にお申し込み下さい)
 - 事業所健診(勤務先にお問い合わせ下さい)
- ・予防接種
 - 受託医療機関(厚生労働省HPに掲載しています)



厚生労働省HP
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

～抗体検査・予防接種までの流れ～



※医療機関で抗体検査や予防接種を受けられる方は、ご自分で予約をして下さい。
 クーポン券を忘れた場合は受けることができませんので必ずご持参下さい。

【問い合わせ先】
 日高町役場健康推進課
 ☎63・3801



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ3,000万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。☆宝くじの購入は和歌山県内で☆

9月24日(火)2種類同時発売! 発売期間 9/24(火)～10/18(金)
 抽せん日 10/30(土)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

各1枚 300円